

お知らせ
選挙人名簿及び
在外選挙人名簿の
縦覧について

年4回の定時登録のうち、12月1日を基準日として調製する選挙人名簿と在外選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

選挙人名簿は住民基本台帳をもとに、在外選挙人名簿は本人の申請により調製されます。(在外選挙人名簿は一度登録されると、死亡・転出・帰国等法定の手続きにより抹消されるまで永久的に登録されています。)

登録対象
選挙人名簿
 昭和61年12月2日以前に生まれた日本国民で、平成18年9月1日以前に、いの町の住民基本台帳で登録され、平成18年12月1日現在も引き続き、いの町に住所を有している方

在外選挙人名簿
 海外に居住する満20歳以上の日本国民で、現住所を管轄する領事館の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所を有している方のうち、平成6年5月1日以降に、いの町から海外へ転出した方又は本籍地が、いの町で平成6年4月30日以前に海外に転出した方

期間
 12月3日(日) ~ 12月7日(木)
縦覧時間
 8時30分~17時15分

場所
 選挙管理委員会室
 (総務課内)
 (土、日曜日は宿直室)
 吾北総合支所 1階事務室
 本川総合支所 1階事務室

お知らせ
農業委員会委員
選挙人名簿登録
申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成19年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の調製を行いますので、有資格者は次により、選挙人名簿登録申請書を提出してください。

この申請は毎年必要です。前年度に提出されている方も必ず提出してください。申請用紙の配布

- 12月広報とともに各区長さん宛てに申請書を送付しますので、該当する方は配布を受けてください。
- 有資格者**
- ①平成19年1月1日現在、いの町に住所を有する方
 - ②平成19年3月31日現在で、満20歳以上の方
 - ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方及びその方の同居の親族の配偶者で、年間おおよそ60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方

提出期限
 平成19年1月10日(水)

※法令で定められており、農業委員会が申請書受理する期限です。必ず厳守してください。

提出・問い合わせ
 いの町農業委員会
 (産業建設課内)
 ☎ 893-1115
 吾北分室
 (吾北総合支所産業課内)
 ☎ 867-2313
 本川分室
 (本川総合支所産業建設課内)
 ☎ 869-2115

お知らせ
四国職業
能力開発大学校
平成19年度学生募集

募集学科・定員
 生産技術科20名、電子技術課20名、住居環境課20名、情報技術課20名

応募資格
 高等学校を卒業した者(3月卒業見込み者を含む。)

願書受け付け
 平成19年1月22日(月) ~ 1月31日(水)

消印有効
問い合わせ
 四国職業能力開発大学校

お知らせ
製造事業所の皆さまへ
工業統計調査に
ご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成18年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用され、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

皆さまからご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問い合わせ
企画課
 ☎ 893-5855
高知県企画振興部統計課
 (経済統計グループ)
 ☎ 823-9345